

仕様書

1 件名
A重油買入（舞鶴港湾合同庁舎）

2 品目・規格・予定数量

品 目	規 格	単 位	予定数量	備 考
A重油	1種1号 (JIS K2205)	リットル	39,000	

3 仕様

- (1) 納入は地下タンクへの給油を基本とするが、必要がある場合には非常用発電機用屋内タンクへ給油するものとする。
- (2) 1回当たりの発注数量は、6,000リットル以下を基本とする。（最低発注数量は2,000リットルとする）
- (3) 給油に当たっては、構内に流出することのないよう厳重に注意して実施すること。

4 納入場所

京都府舞鶴市字下福井901

舞鶴港湾合同庁舎

（地下タンク貯蔵所 容量8,000リットル）

（屋内タンク貯蔵所 容量6,000リットル）

5 納入期間

令和8年7月1日から令和9年3月26日

6 検査

納入の都度、納品書を提出し完了後、検査職員の検査を受けること。

7 支払条件等

検査合格後、毎月払い

1ヶ月分の数量をとりまとめ、官署支出官 第八管区海上保安本部総務部長あて請求書を提出すること。

なお、支払いは、舞鶴港湾合同庁舎各入居官署において請求額を分担し、それぞれの官署からその分担した金額を支払うものとする。

8 その他

- (1) 本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議しその指示に従うこと。
- (2) 契約締結後、納入日時・方法等について担当職員へ連絡すること。
- (3) 納入にかかる費用は、受注者の負担とする。
- (4) 品目の数量は現時点における予定数量であり、増減する可能性があることを了承のうえ入札に参加すること。
- (5) 納品に際し、知り得た事実については、他に漏洩してはならない。
- (6) 物価変動その他経済状況の変動により契約単価が不相当であると認められる場合は、協議のうえこれを変更するものとする。

9 仕様に関する問合せ先

第八管区海上保安本部総務部総務課管理係
0773-76-4100 (内線2123)